

南長崎スポーツセンター ランニングステーション利用規約

ご利用に際しまして、皆さまが快適にご利用いただくために、下記の事項を厳守されますようお願い致します。

- ・ センターから出てランニングに出かける際は必ずロッカーを施錠し、カギは自己管理で保管下さい。
(カギを紛失・破損された場合は実費を頂きます※交換費用として 3,000 円)
- ・ 開放時間は7:00～9:00となります。8:45までにお戻りください。
- ・ 利用ロッカー番号以外のロッカーは使用できません。
- ・ 9:00になると更衣室入口の門扉が施錠されますので9:00までに必ず退室してください。
- ・ 使用期限は当日中とし、最終入館時間を過ぎても荷物を取りに来ない場合はロッカーを開錠し、荷物を別途保管いたします。なお、荷物お引き取りの場合は、ご使用になられたロッカー番号を必ずご連絡ください。お問い合わせおよびお引渡し場所は受付となります。保管期間は3カ月間とし、3カ月経過しても連絡・お引き取りがない場合は当社にて荷物を処分いたします。
生ものや下着類等の衛生上保管が困難な物につきましては、現物の状態で判断し処分させていただきます。
- ・ ロッカーには下記の荷物は入れることができません。
(現金・有価証券・貴重品(重要な物品、書類、資料等を含む)・危険物・食物・動物・植物・臭気物・腐敗物・不潔物・ロッカーを汚損、毀損する恐れのあるもの・その他保管に適さないと当社が判断した荷物)
- ・ 貴重品のお預けについては受付横のフリーボックスもご利用ください。
- ・ 次の事由により荷物が紛失または毀損の損害を生じた場合、当社はその責を負いません。
 - ①鍵の紛失・盗用による場合。
 - ②上記の収容できないものすべてに関して。
 - ③使用者の誤施錠等、ロッカーのご使用による場合。
 - ④司法権等の発動により、関係官公署から押収または証拠品として提出を求められた場合。
 - ⑤天災、事変、その他不可抗力による場合。
 - ⑥その他当社の責に帰しないと当社が判断した場合。
 - ⑦別途保管の場合。
 - ⑧利用ロッカー番号以外のロッカー使用の場合。
- ・ 使用者がロッカーを破損した場合または、他のロッカー内の収容品に損害を与えた場合等、当社または第三者に与えた損害は、使用者に賠償していただきます。
- ・ ロッカー使用によるトラブルに於いて、いかなる事由であっても当社は収容品(当社規定に基づく)以外に関する賠償の責任を負わないものとします。
- ・ 鍵を持ち帰ってしまった場合や、紛失した場合は直ちに施設へご連絡ください。別途保管されている荷物に関しては、荷物の特定ができなくなります。ロッカーに収容されていることを確認の上ご連絡ください。なお、収容品をお引き取りになる場合には、本人であることが証明できるものを確認させていただきます。利用後5日間鍵の持ち帰りのご連絡が無かった場合は紛失扱いとし、鍵交換費用をお支払い頂きます。
- ・ 更衣室のシャワーではシャンプー、石鹸、ボディソープ等の泡の出るものは使用できません。
- ・ 更衣室内での飲食はご遠慮ください。
- ・ 戸外でのトレーニングのための外出中に、本施設の責に帰すべき事由によらずに損害を受けた場合、その損害について本施設は責任を負いません。